



みんなで 力をあわせる住みよい まちづくり

- 1 地域防災体制の充実 [重点プロジェクト]  098 ページ
- 2 消防・救急体制の充実 102 ページ
- 3 交通安全の推進・防犯体制の強化 106 ページ
- 4 消費者保護の推進 110 ページ
- 5 男女共同参画社会の実現 [重点プロジェクト]  112 ページ
- 6 移住定住の促進 [重点プロジェクト]  114 ページ
- 7 行財政改革の推進 118 ページ

5 みんなで力をあわせる住みよいまちづくり

施策名



地域防災体制の充実

【重点プロジェクト】

現状や課題

- 甚大な被害が想定される巨大地震や、異常気象の影響と考えられる局地的豪雨などの自然災害の発生が懸念されており、防災に対する市民の関心が高まっています。先の東日本大震災においては本市においても停電や断水が発生するなど、市民生活に大きな影響を及ぼしました。また、近年においては河川の増水が以前より頻繁に発生しており、河川周辺の公園では毎年のように被害が出ております。
- 災害から市民の生命と財産を守るため、市民の防災意識を高めるとともに、地域や関係機関との連携強化、要配慮者への支援、減災に向けた体制づくりや施設整備を進めていく必要があります。

→ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

① 市民の防災意識の向上

- 各地区及び自主防災組織等での防災訓練や、平成 30 年度秋田県総合計画防災訓練の機会を活用しながら市民意識を高めます。
- 広報や出前講座等の機会を通じて、防災情報メールの登録を促します。

② 自主防災組織結成の促進、組織の充実

- 自主防災組織結成に向けて、自治会・町内会への啓発を行うとともに、組織化を検討している地域や水害の多い地域に出向きながら結成の促進を図ります。また、結成された自主防災組織間の情報共有が進むように取り組むとともに、研修会による防災リーダー養成を促進します。
- 事業所や自治会・町内会以外の地域組織においても自主防災組織結成の制度化を検討します。

③ 関係機関との連携強化による実践力の向上

- 実際の災害や遭難発生対応の結果及び各団体での防災訓練結果からの教訓を抽出し、今後の災害発生時における役割の見直しや各団体の連携の在り方について検討を行う機会を設け、実践力を高めます。

④ 要配慮者の避難支援

- 自ら避難することが困難な要配慮者等については、「北秋田市災害時要配慮者避難支援プラン」に基づいて、自治会・町内会や関係機関とともに、災害発生の恐れがある場合や災害発生時の避難支援及び安否確認に努めます。
- 観光客や外国人に対する避難支援として、緊急通報メールの活用や案内板の外国語表記を進めます。
- 市内には 23 か所の福祉避難所があり県内でも高い水準にありますが、今後も事業所の新設・拡充等の機会を捉えて拡充します。

⑤ 減災への取り組み

- 新たな情報伝達設備の導入及び防災情報メールの登録促進を進めながら、既存の防災無線の維持管理を図り、多様な情報伝達手段による連絡体制を整えます。
- 公共施設の耐震化を順次進めます。
- 国・県管理の河川改修要望を引き続き行い、市が管理する河川においては底面を浚（さら）って土砂等を取り去る浚渫を進めます。

成果指標（数値目標）

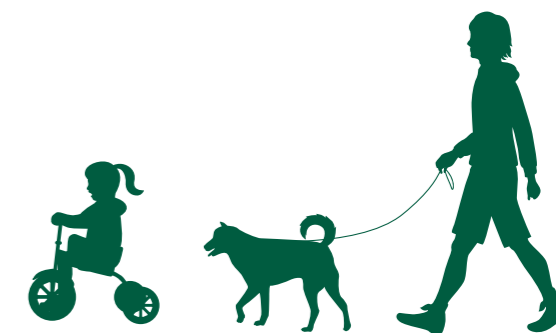
成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ア 災害に備えて何かしら準備をしている市民の割合 	50.6%	→ 61.8%
イ 防災情報メール登録者数【累計】 	1,737人	→ 3,500人
ウ 自主防災組織の結成数【累計】 	30団体	→ 129団体

目標設定の考え方

- ア 市民意識調査において、回答割合の高い阿仁地区の水準を全市の目標としました。
※市民意識調査
- イ 多様な情報伝達手段の中から、市民自らが効率の良い複数の情報伝達手段を検討するための選択肢の一つとして北秋田市防災情報メール登録者数を現状値の倍増となることを目標として設定しました。
- ウ 行財政改革大綱でも示された目標値を基本とし、年間約15～20団体ずつ、平成31～32年度までに約半数の自治会・町内会で結成することを目標として設定しました。



防災訓練



5 みんなで力をあわせる住みよいまちづくり

施策名

2 消防・救急体制の充実

現状や課題

- 市域が広範囲である特徴や、近年の高齢化の進展及び疾病構造の変化に伴う救急需要の増加等に対応するため、施設の適正配置や設備・資機材の整備、さらには消防職員の技能向上が求められています。
- 市民一人ひとりの防火意識を高めるとともに、応急手当の実施方法の知識や技能習得の促進が求められています。
- 迅速な消火・防災活動のためには消防団の役割が重要ですが、団員の高齢化とそれに伴う人員確保が課題となっています。平成 26 年度より女性団員 47 名が加入いたしました。今後は再編やさらなる加入促進に向けた方策が求められています。

➔ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

① 市民、地域の意識の向上

- イベント等において救急普及啓発車等を活用した啓発活動を行い、応急手当の実施方法などに対する市民の認識を深めます。
- 自主防災組織においても救命講習会の内容を組み込むなど、地域全体での知識・技能の習得度をさらに高めます。
- 引き続き住宅用火災警報器の設置及び点検を呼びかけ、市民の防火意識を高めます。






② 消防・救急体制の維持・充実

- 消防力の強化を図るため、消防車・救急車・指令車等の消防自動車の計画的な更新を行います。
- 到着時に迅速な対応が行えるよう、指令センターの設備を充実し熟練度を高めるとともに、現場との情報共有を進めます。
- 増加している救急要請に対応するため、救急救命士の養成を行うとともに、その指導者も育成します。
- 分署の老朽化対策について、他の公共施設の適正配置と合わせて全市的な観点から検討します。

③ 消防団の再編

- 高齢化等による消防団員の減少を踏まえた分団の再編を進めながら、各種災害に対応できる機動性の高い装備の充実を図ります。
- 消防団員の確保に向けて、市職員や女性団員が増やす取り組みを行います。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ア 救命講習会を受講したことがある市民の割合 	55.5%	➔ 60.0%
イ 火災警報器未設置の世帯数【累計】 	7.0%	➔ 0%
ウ 火災発生件数【単年】 	28件	➔ 15件
エ 火災による死者数【単年】 	1人	➔ 0人
オ 救急救命士数【累計】 	22人	➔ 30人

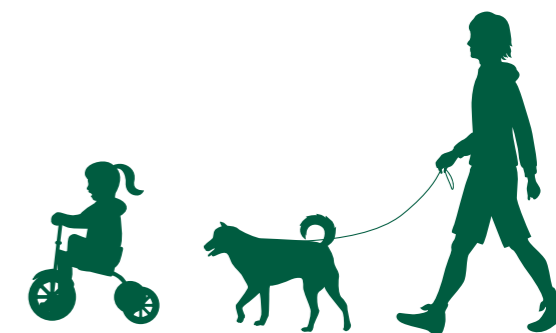
成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
力 消防団員数【累計】 	756人	→ 756人

目標設定の考え方

- ア 例年 1,000 人以上の受講者数のうち、約半数を中高生が占め、残り半数が再受講者と新規受講者からなることから、毎年の新規受講者を 250 人 (1,000 人 × 25% = 250 人) と見込、平成 27 年度から 6 年間で 1,500 人 (18 歳以上の人口約 30,000 人に対し約 5%) の増を目標としました。 ※市民意識調査
- イ 全世帯への設置を目標としました。
- ウ ここ数年において最も少ない件数である 15 件を目標値として設定しました。
- エ 火災死者数をゼロとして設定しました。
- オ 救急車 1 台につき 6 名の配置が必要であることから 30 人を目標値としました。(現在保有台数：5 台)
- カ 高齢化に伴い定年退職者による減少が見込まれることから、現状を維持することを目標としました。



消防団放水訓練



5 みんなで力をあわせる住みよいまちづくり

施策名



交通安全の推進・防犯体制の強化

現状や課題

- 秋田県全体としては11年連続で交通事故発生件数・負傷者数が減少しており、死者数も61年ぶりの少ない水準になるなど減少傾向にあります。(平成27年秋田のまもり 秋田県警察)しかし、本市ではここ数年、発生件数は50～70件程度、死者数は1～5名程度、負傷者数は65～100名程度で推移している状況です。このようなことから、さらなる市民への啓発活動をはじめ、交通安全施設の整備や適切な管理が求められています。
- 秋田県は全国で最も刑法犯認知件数及び犯罪発生率が少なく、本市においてはその県平均よりも少ない水準となっています。しかし、近年においては特殊詐欺被害や無施錠による盗難被害等も発生していることから、引き続き市民の防犯意識を高めていく必要があります。また、これまであまり支援を行ってこなかった犯罪被害者へのケアが求められています。

⇒ 施策の方向性(目標達成に向けた取り組み)

① 交通安全意識・防犯意識の啓発

- 警察や交通指導隊・防犯指導隊、交通安全協会・防犯協会等の関係団体とともに、小中学校や老人クラブ・敬老式での啓発活動や、交通安全運動・防犯活動等を通じた交通安全及び防犯意識の高揚につなげます。
- 交通指導隊・防犯指導隊の隊員について、定数を確保できるよう努めます。











② 交通安全施設・防犯灯の整備

- 交通量の多い道路や事故の恐れのある箇所へのグリーンベルトの設置を進めるとともに、カーブミラーやガードレール等の整備や修理を進めます。
- 通学路については、各校の実態調査・実態把握に基づき、通学路安全推進会議との連携を密にした施設整備に努めます。
- 防犯灯については、地区の要望を踏まえながら設置支援を行います。

③ 犯罪被害者へのケア

- 警察及び秋田被害者支援センター等と連携しながら犯罪被害者の支援を進めます。

成果指標(数値目標)

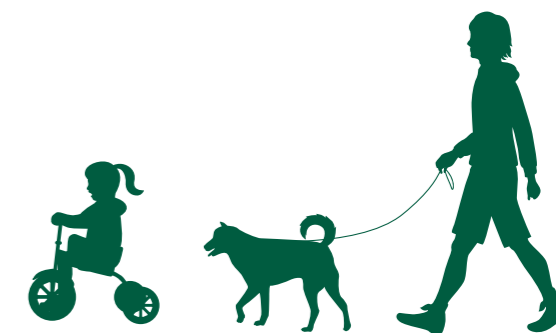
	成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
ア	交通指導隊・防犯指導隊員数【累計】  	80人	→ 80人
イ	交通事故件数(人身事故件数)【単年】  	70件	→ 50件
ウ	年間死傷者数【単年】  	86人	→ 30人
エ	交通事故死者数【単年】  	4人	→ 1人
オ	犯罪件数(刑法犯認知件数)【単年】  	68件	→ 55件

目標設定の考え方

- ア 隊員減少が続く中で、現状隊員数を維持することを目標として設定しました。
※定数：交通指導隊 55 人、防犯指導隊 49 人 目標値：交通指導隊 42 人・防犯指導隊 38 人
- イ 直近 5 年程度の最も低い水準を目標として設定しました。
- ウ エ 交通安全計画（23～27 年）の目標値が未達であることから、その目標値を設定しました。
- オ 直近 5 年程度の最も低い水準を目標として設定しました。 ※①～④の数値は年単位



交通指導隊 査閲式



5 みんなで力をあわせる住みよいまちづくり

施策名

4 消費者保護の推進

現状や課題

- 経済活動の高度情報化、グローバル化、取引形態の多様化等に伴い、新たな消費者問題や悪質商法による被害が増加傾向にあり、秋田県全体の特殊詐欺認知件数は平成 24 年度では 34 件、平成 25 年度では 60 件程度となっています。これに伴い本市における相談件数も増加傾向にあり、内容についての専門性も高まっていることから対応が困難になっています。
- 市民がトラブルに巻き込まれないように、消費生活に関する正しい知識や情報の普及啓発をより一層行っていくとともに、トラブルに遭った際の相談体制を充実させることが求められています。
- 家庭製品による事故を防止し消費者の安全を守るため、店舗への立入検査等の取り組みも重要です。

➔ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

① 特殊詐欺防止意識の啓発

○ 県生活センター、警察、郵便局、金融機関等の関係機関との連携を行うとともに、出前講座を開催するなど、特殊詐欺に関する注意喚起を促します。

② 消費生活相談体制の充実・整備

○ 消費生活相談員の研修機会の確保とともに、市職員によるフォローも行うことで、相談体制をより充実させます。

③ 消費者取引の適正化

○ 店舗で販売されている商品における、品質表示の立入検査等に取り組みます。

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ア 消費生活に関する講座、研修会参加者数【単年】	34人	50人



目標設定の考え方

- ア 毎年、現状値の 1 割の増加を見込み、5 年で 5 割の増加を目標としました。



街頭啓発活動

5 みんなで力をあわせる住みよいまちづくり

施策名

男女共同参画社会の実現

【重点プロジェクト】

現状や課題

- 男女が家庭生活と他の活動を両立させるためには、互いに協力して家事や育児、介護等の役割を果たしていくことが重要です。
- 市民意識調査では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、半数を超える市民が反対（どちらかという反対含む）と答えており、徐々に固定的な性差別による役割分担の考え方や慣習は変化してきているものと推察されます。また、市の審議会や委員会等への女性参画率が約半数に近づくなど、女性の参画が増えています。
- 本市の女性就業率は平成 22 年度で 4 割を超えましたが、秋田県の水準より下回っています。また、市役所における女性管理職員の割合も 2%程度と低水準となっています。
- 市政に関連する女性の参画並びに登用を進めることや、地域活動における男女共同参画、家庭生活との両立等に対する市民の認識をさらに高めつつ、各事業所に対しても協力を求めていくことが必要です。

➔ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

① 市民への意識啓発

○あきた F・F 推進員（※）とも連携しながら講座やワークショップを開催し、市民への意識啓発を進めます。

※仕事や家庭、社会へ男女が共に協力し合いながら参画しあうという意味を込めた「Fifty・Fifty」の略。（県ホームページ抜粋）

② 事業所における取り組み推進

○県と連携しながら男女イキイキ職場推進協定（※）の取り組みを各事業所に働きかけます。

※秋田県が、従業員 30 名以上の県内事業所を対象として、職場内の男女共同参画推進に積極的に取り組む企業と結ぶ協定。（県ホームページ抜粋）

③ 市民参画、行政内部における女性の活用

- 市の各種計画策定等における審議会や委員会での女性参画率の向上に取り組みます。
- 女性職員に対してキャリアアップや職場改善に向けた研修機会を確保するなど、意識や能力の向上につなげ、女性ならではの意見や提案を行政運営に活かすとともに、管理職への登用を検討します。

成果指標（数値目標）

	成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ア	市の審議会、委員会等への女性参画率【累計】 	47.5%	➔ 50.5%
イ	市役所における女性管理職員の割合【累計】 	2.4%	➔ 10.5%
ウ	女性就業率【累計】 	41.4%	➔ 43.8%

目標設定の考え方

ア 女性委員のいない審議会や委員会等を解消することで、各定数の約半数（年 0.5%増）を目指すこととしました。

イ 秋田県の目標値と同水準を目指すこととしました。

ウ 秋田県平均を目指すこととしました。※国勢調査（現状値は平成 22 年）

5 みんなで力をあわせる住みよいまちづくり

施策名



移住定住の促進

【重点プロジェクト】

現状や課題

- 平成 25 年度までは、秋田県が進める A ターン推進の取り組みとの連携にとどまり、市独自では PR も含めあまり積極的な取り組みをしてきませんでした。そのため、平成 26 年度に秋田県に移住登録をしている人のうち本市に移住したケースは 2 世帯 9 名にとどまっています。
- ふるさと回帰や田園回帰といった移住思考が全国的に高まりつつある中、少子高齢化と人口減少の抑制を図るためには、地元の若者の定住はもとより大都市圏からの移住希望者を受入れる方策も重要と捉えています。一人でも多くの移住希望者を受入れるためには、「きたあきた暮らし」の魅力を知っていただくことが不可欠であり、本市の認知度向上のための PR 施策の展開や移住施策の奨励、受け皿となるネットワークづくり等のサポート体制の整備が課題となっています。
- 次代を担う子どもたちが、市内に就職したいという意識や一度転出しても U ターンしたいと考えてもらえる意識を高めるため、その動機付けの取り組みが課題となっています。
- 将来的に後継者や担い手が不足し、廃業や休止が予想される農林業をはじめとする地場産業やマンパワー不足の介護職等の人材の確保が課題となっています。
- 移住促進を進める過程では、移住希望者が抱える知らない土地への不安や、地域が抱える知らない人が来る不安といったそれぞれが抱える不安を取り除く工夫や対応が求められています。
- 定住促進における就業支援の充実については、平成 26 年度より資格取得支援制度を創設し、就業に有益な資格の取得に役立っています。また、U・I・J ターンの受入体制の充実については、平成 26 年度末に「北秋田市定住促進基本方針」を策定し、ワンストップ窓口の創設や、空き家バンク・移住者住宅取得支援・奨学金等返還支援・起業支援等の制度創設、さらには首都圏での移住相談会への参加を通じ、より一層本市の魅力や移住の取り組みを PR していくことが求められています。

➔ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

① 「きたあきた暮らし」の魅力と移住施策の PR、移住希望者との接点づくり

- 本市の移住の取り組みを一元化し市のホームページに掲載します。JOIN（※）などの移住関連サイトでの PR や移住情報誌等への広告掲載等も行い、積極的に全国に発信します。「きたあきた暮らし」の魅力伝える PR 動画も製作し、移住関連サイトなど有効な媒体を利用した PR を図ります。
- 本市に移住した人々から移住の取り組みに関する窓口となっていただける人を募り、口コミや SNS 等を活用した情報の発信や移住希望者との接点を持つ役割を担っていただき、見知らぬ土地への不安解消につなげ、本市への移住のハードルを低くする効果を期待します。

※ JOIN：一般社団法人 移住交流推進機構

② 農林業や観光を入口とした移住体験

- 移住希望者が、希望する滞在期間（短期～中長期）に応じた移住体験事業を通年体制で実施できるように、本市の遊休施設を活用した移住体験専用住宅の整備を行います。
- 「きたあきた暮らし」を知っていただくため、農林業体験や観光地巡り等を入口として、希望に応じた移住体験プログラムを作成・実施します。

③ 移住相談のワンストップ対応、移住施策の奨励と創造

- 移住を希望される方がスムーズに相談できるように、ワンストップ窓口において庁内の連携を強化し、居住・就業（就農含む）・結婚・子育てといった暮らし全般についての情報提供や移住相談に迅速に対応します。
- 手厚い子育て支援や奨学金返還支援、移住者住宅取得支援等本市の特長な移住施策をインセンティブとして情報発信しつつ、新規施策についても必要に応じて創設します。

④ 移住者のネットワークづくり

- 移住後にトラブルが発生しないよう、移住者には居住地の風習や習慣等を細かく事前に説明し納得していただくとともに、受入地域には世話人を配置するなど移住者が孤立しない環境をつくる工夫をしてもらうなど、互いの理解と努力で不安解消を図る環境づくりを支援します。
- 移住後の生活や地域への溶け込みが円滑にできるよう、移住者間のネットワークづくりを支援し定住につなげます。

5 中高生に対する市内就職・Uターンの意識の高揚

- 進学後のUターンの誘導策として創設した奨学金等返還支援制度について、市広報やホームページを通じ、中高生や保護者に対する情報提供を行います。
- 高校卒業後の就職のみならず市外への進学後のUターンを考えていただけるように、市内企業が市内高校へ赴き自社のPRを行い、認知度を向上することでUターンを考える際の選択肢の一つとしての意識付けを行います。

6 移住希望者の就業支援と地場産業の活性化

- 人材不足から事業縮小や廃業を検討せざるを得ない地場産業や地元で営まれている仕事において、仕事を求める移住希望者を後継者・担い手・従事者として受入れることで仕事の継続や成長につなげます。







あきた暮らしセミナー&相談会



お試し移住体験ツアー

成果指標（数値目標）

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ア 行政が窓口となった年間移住者数【単年】 	2世帯 9人	→ 3世帯 10人
イ 移住定住相談者数【単年】 	3人	→ 8人
ウ 体験移住参加者数【単年】 	3人	→ 4人
エ 移住定住情報提供登録者数【単年】 	0人	→ 8人

目標設定の考え方

- ア** 年間 10 人を目標値として設定しました。 ※行政が窓口として関わった人数及び新規奨学金返還制度利用者数
- イ** 年間 8 人を目標値としました。
- ウ** 年間 4 人を目標値としました。
- エ** 年間 8 人を目標値としました。

5 みんなで力をあわせる住みよいまちづくり

施策名



行財政改革の推進

現状や課題

- 少子高齢化や人口減少の進展、市民のライフスタイルの多様化、地方分権の推進等、地域を取り巻く環境は大きく変化しており、行政需要はより多種多様化され高度化しています。しかし、行政改革による定数削減や団塊世代職員の大量退職等を背景として、自治体職員数は減少している状況にあり、いかに行政運営をスリム化・効率化するかが課題となっています。
- 財政運営については、地方交付税の合併算定替えの特例期間が終了し段階的な縮減が行われていることや、高齢化等に伴う扶助費の増大が見込まれること等から年々厳しさを増すことが想定されており、さらなる経費削減や自主財源の確保が求められています。
- 市政については、市民に理解を求めつつ、意見等を広く反映できるよう、広報・広聴を充実させることが重要です。
- 行政評価については、事務事業評価を平成 25 年度から本格的に着手し、平成 27 年度末で 17 件の事業と 2 件の施策について評価を終え、評価年度以降活用しています。また、指定管理者制度については、市民病院をはじめ福祉・観光・教育施設等に導入済みですが、指定管理者による適正な管理を期するための市の関与が課題となっています。

➔ 施策の方向性（目標達成に向けた取り組み）

1 行政運営のスリム化と効率化

- 職員定員適正化計画を見直すとともに、適切な組織の在り方について検討します。
- 行政評価制度の運用により市政の課題を整理するとともに、行財政改革大綱をもとに時代の変化に応じた行財政改革の取り組みを進めます。
- 公共施設等総合管理計画において今後の公共施設等の管理に関する基本方針を定め、公共施設の再編を検討します。

2 財政運営の健全化

- 事務事業の精査やさらなる経費節減等、財政の健全化に努めます。
- 市税等の収納体制を強化し、公平・公正な税務行政を推進します。また、未収金については、引き続き債権管理委員会による徴収に努めます。

3 市職員の意識改革・能力向上

- 人事評価制度を確立させ、目標を定めながらその達成に向けて取り組むことにより市職員の行動変容、能力向上を図り、組織力を強化します。
- 職員各種業務等勉強会（学びの会）をはじめ職員研修を積極的に推進し、先進的な行政手法の習得など幅広い視野と高い専門知識を持つ市職員を育成します。
- 市職員の地域行事や事業への積極的な参加を促し、地域に溶け込みながら情報を発信するとともに、地域の情報収集に努めます。

4 電子自治体システムの構築促進

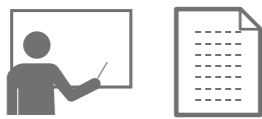



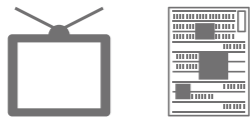
- 公共施設における Wi-fi 環境の整備を進め、市民及び観光客の情報ニーズに対応します。
- 社会保障・税番号制度（マイナンバー）の運用開始に伴い、行政手続の簡素化を図り、市民サービスの向上につなげます。

5 広報・広聴の充実

- 広報やホームページを通じて広く市民へ市政情報を伝えるとともに、SNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）を通して市内外への情報提供を行います。また、各自治会・町内会長会からの要望や移動行政懇話会や市民意識調査等により市民の意見や要望等を的確に把握し、市政に反映させます。
- 市の各種計画策定や計画の進捗管理を行う委員会等の開催にあたっては、公募市民を含めつつ、パブリックコメントも通じて計画に市民の意見を反映させます。

📊 成果指標（数値目標）

	成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ア	職員数【累計】 	494人	➔ 467人
イ	実質公債費比率【単年】(※) 	9.7%	➔ 14.2%

成果指標	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
ウ 将来負担比率【単年】(※) 	79.7%	→ 85.0%
エ 債権等（市税・負担金・使用料等）収納率【単年】 	97.8%	→ 98.0%
オ 市役所職員の窓口や電話での対応が良いと答えた市民の割合 	54.5%	→ 60.0%
カ ホームページの年間アクセス件数【単年】 	380,000件	→ 532,000件
キ 何かしら市政情報を得ている市民の割合 	95.9%	→ 98.0%

※実質公債比率：市の収入に対する負債返済の割合

※将来負担比率：市が将来負担する必要がある実質的な負債額の比率（350%を上回った場合は財政健全化計画の策定が必要）

目標設定の考え方

- ア 第2次北秋田市行財政改革大綱の平成30年度の目標値を設定しました。ただし、平成28年度に職員定員適正化計画の策定を予定していることから、再設定する予定です。
- イ ウ 平成27年度から始まる地方交付税の段階的縮減を踏まえて行った財政課シュミレーションを目標値としました。
- エ 北秋田市債権管理委員会での目標収納率（現年）を設定しました。
- オ 市民意識調査において、回答割合の高い鷹巣地区の水準を全市の目標としました。
※市民意識調査
- カ 第2次北秋田市行財政改革大綱の平成30年度の目標値を設定しました。
- キ 市民意識調査において、回答割合の高い阿仁・森吉地区の水準を全市の目標としました。
※市民意識調査



市職員 学びの会